

環境目標3 生物多様性

目標

あらゆる主体と連携し、まち、山、川・池沼、海の自然環境を守り、生物多様性を高めるための取り組みを進めます。

数値目標及び進捗状況

●令和3年度（2021年度）末の市内で生息・生育が確認されている生き物の種数は前年度より37種増加したため、基準となる平成24年（2012年）3月末時点より738種増加

		内容	現状 (令和3年度(2021年度)実績)
長期目標	①	市内で種の絶滅を招かない 392種(令和元年(2019年)1月時点)	現在、絶滅した種は認定されていない
	②	市内における生き物の生息・生育状況を把握する 平成24年(2012年)3月末時点:3,637種	令和4年(2021年)3月末時点:4,375種 (昨年度より37種追加)
短期目標	①	市内で生息・生育が確認されている生き物の種数の増加(在来種が対象)	令和3年度(2021年度)追加種数:37種 ※在来種:32種 外来種:5種
	②	市民等の生物多様性への関わりの拡大	平成30年度(2018年度)(戦略見直し年):11,736人 令和3年度(2021年度)(戦略3年目):561人

短期目標の(2)の内訳

内容		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
生物調査関係	写真の応募数(延人)	174	68	364
	生きもの調査隊での生きもの 情報登録数(延人)	111	193	0
	いきものはっけん(夏)	1,000	0	0
	いきものはっけん(冬)	806	0	0
甲山自然環境 センター関係	養成講座	130	0	0
	ボランティア活動	615	0	189
	イベント・その他	2,964	150	8
合計(人数)		5,800	411	561

※写真の応募数及び生きもの調査隊での生きもの情報登録数は、1件=1人として換算し、延人数として数えています。

現状

本市は、大阪、神戸という大都市の中間にありながら、北部には六甲山系、南部には野鳥が飛来する貴重な干潟や自然海浜、またその2つをつなぐ軸となる武庫川、夙川などの豊かな自然に恵まれており、多様な動植物が生態系を構成しています。

しかしながら昨今、人間活動や開発行為による影響、地球温暖化による影響などにより、豊かな自然や生物の多様性に及ぼす影響が懸念される事態が進行しています。

こうした状況を踏まえ、平成24年（2012年）3月には、市内の自然環境や生物多様性に関してこれまでに実施してきた取り組みを体系的に整理し、市民・事業者・行政が共有できる基本指針として「未来につなぐ生物多様性にしのみや戦略」（以下「戦略」という。）を策定しました。その後、昨今の社会情勢や、本市における関連計画の改定などを受け、平成31年（2019年）3月に見直しを行っています。

この戦略では、将来像の実現に向けた2つの長期目標と、2つの短期目標を掲げています。令和3年度（2021年度）末時点での進捗状況は上記のとおりです。

長期目標では、現在、絶滅した種は認定されていません。市内で確認された生き物は、令和3年度（2021年度）には37種追加され、4375種となっています。基準となる平成24年（2012年）3月末時点より738種追加となりました。

短期目標のうち、市民などの生物多様性への関わりの拡大を図る指標に関して、令和3年度（2021年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種活動は、縮小傾向にあります。

今後、戦略の更なる推進を目指すためには、これまでの取り組みに加え、市民団体等の行政以外の活動を広く把握し、対外的に発信することや、各ボランティア団体の活動を情報共有できるような場を設け、活動の更なる発展につなげることが重要です。

取り組み

1. 多様な生き物の保全及びその生息・生育環境（生態系）の再生と創造

◆重要里地里山における保全活動支援

・平成27年（2015年）12月に環境省より「生物多様性保全上重要な里地里山」として全国で500箇所が選定され、そのうち本市では、ナシオン創造の森（国見台1号緑地）、甲山グリーンエリア、社家郷山の3箇所が選定されました。

その内、甲山グリーンエリアでは、「甲山グリーンエリア地域連携保全活動計画」を平成26年（2014年）3月に策定し、市民・事業者・行政等各主体の協働により里山林の整備や湿原での落ち葉かき、間伐材を利用した薪づくりなどを行うことで、森林資源を循環利用する都市型里山として保全活動を進めています。

また、林野庁が実施する森林・山村多面的機能発揮対策交付金に随伴し、1団体に助成を行いました。

◆市民参画による公園・緑地の管理

・ナシオン創造の森での里山の保全や、甲子園浜や御前浜での海浜植物の保全など、市民ボランティアによる生物多様性保全の活動が継続的に行われています。

・公園の清掃等管理業務については、地域の自治会等に委託することで、地域の目の届く公園管理が可能になると考えています。令和3年度（2021年度）現在、市内の公園の内254箇所を合計199団体に委託し、清掃や草刈りなどを通じ、公園を地域の財産として守り育てていただいています。

◆ナラ枯れ被害後の森林整備等のあり方の検討

・ナラ枯れとは、カシノナガキクイムシによって、ブナ科の樹木の内、ナラ類やシイ・カシ類が集団的に枯れる伝染病です。

本市では、平成24年度（2012年度）に社家郷山キャンプ場周辺の2本のコナラで初めてナラ枯れの被害が確認されました。その後、平成28年度（2016年度）には、2,077本が確認され市内全域に被害が拡大しました。被害木については、危険木を中心に伐倒・くん蒸処理などを行っており、近年は減少傾向にあります。また、令和3年度においては、仁川緑地における道路沿いの斜面地において、低木であるコバノミツツジを試験的に植栽しました。今後も引き続き経過観察を行っていきます。



図 3-1 ナラ枯れ被害の様子

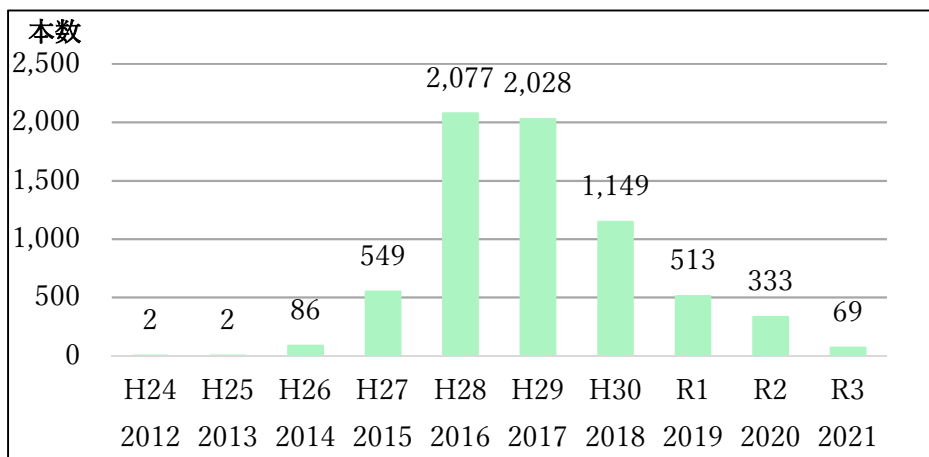


図 3-2 ナラ枯れ被害本数の推移

◆「自然と共生するまちづくりに関する条例」に基づく自然保護地区等の指定

・貴重な自然環境や生き物の生息・生育地については、自然保護地区や生物保護地区の指定により引き続き保全します。



図 3-3 仁川自然保護地区

自然保護地区	剣谷自然保護地区、仁川自然保護地区（合計約 24.28ha）
生物保護地区	甲山湿原、甲子園浜（合計約 17.09ha）

なお、甲子園浜は国の鳥獣保護区に指定されています。

・歴史や文化を伝える社寺や大学、まちなかの貴重な樹林や巨木については、令和 4 年(2022 年) 3 月現在、景観樹林保護地区（26 地区、合計約 16.3ha）や保護樹木（131 本）に指定し、所有者と連携して保全しています。

◆生物多様性関連施設における取り組み

◇北山緑化植物園

・広さ 9 ヘクタールもある北山緑化植物園には、優雅な数寄屋造りの北山山荘や、友好都市・中国紹興市の名園・蘭亭内にある「墨華亭」をイメージした建物である北山墨華亭などが設けられ、花と緑を楽しみ、学べる拠点となっています。緑の相談所では専門員による園芸相談が行われ、園内花壇では、地域緑化や家庭園芸の参考となる見本展示が充実しています。また、花と緑の教室では、自然観察やクラフトなど大人から子どもまで楽しめる講座を年間 20 回ほど開催しています。

◇植物生産研究センター

・北山緑化植物園内にある植物生産研究センターでは、植物バイオテクノロジーを活かし、本市の環境に合った新品種「西宮市オリジナル植物」を開発・展開しています。令和 2 年度（2020 年度）には、「宮の雛桜」が新品種のサクラとして加わりました。



図 3-4 西宮市オリジナル植物
（宮の雛桜）

・枯れ木を伐採した後の山の斜面などでは、降雨により土砂の流失が懸念されます。そのため、防災・減災緑化の取り組みとして、市民ボランティアと協力して植物生産研究センターで増殖したコバノミツバツツジを試験植栽し、その結果をモニタリング調査し、植栽マニュアルを作成しました。

・夙川河川敷緑地には、樹齢百年を越える立派な松や、市の花である桜がたくさん植えられており、「さくらの名所 100 選」にも選ばれています。平成 22 年度（2010 年度）から市民ボランティア「きのこクラブOB会」、「ガーデンクラブ自主活動グループ バイオII」と協働で、松樹・桜樹の健全化事業を実施しています。また、植物生産研究センターでは、甲山湿原や社家郷山等に自生する野生植物を増殖・育成し、関連施設

内で展示するほか、令和3年度（2021年度）は、御前浜海浜公園内に自生するハマヒルガオ、コウボウシバの株分けによる増殖・育成を行いました。

◇貝類館

・貝類館は、2,000種・5,000点の世界の貝類をわかりやすく展示した貝類専門の博物館です。平成28年度（2016年度）には、平成11年（1999年）の開館以来初の大規模な改修が行われ、より見どころのある施設としてリニューアルし、館内イベントや野外での観察会等も積極的に催しています。令和3年度（2021年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により中止していた出張活動を再開し、加えてワークショップ（16回／参加者計557）、講座・実習（14回）などを催しました。



図3-5 貝類館

◆特定外来生物の対応

・生態系や市民生活に大きな影響を与える外来生物については、適切な対応を行うことが必要です。

本市では、特定外来生物であるアライグマやヌートリアによる被害を受けられている方に、一定の条件の下に捕獲箱を貸し出し、家屋侵入や農作物の被害などの拡大防止に取り組んでいます。

市内では、上記の他に、オオキンケイギク等の特定外来生物が確認されており、市民ボランティアによる除草活動も行われています。

特定外来生物の駆除については、国や県の動向を注視しつつ、今後も状況把握に努めるとともに、市民に対して外来生物問題に関する情報を発信していくことが必要です。

◆情報共有とあらゆる主体による調査体制のしくみづくり

・生物多様性の評価には、市内広域で動植物の現状把握に努める必要があります。

市民が気軽に生き物調査を行い、その情報を共有できるツールとしてホームページ「未来につなぐ 西宮の自然」を公開し、随時、報告を受けています。また、専門家による自然調査も例年行われ、令和3年度（2021年度）は甲山湿原の現況を調査しました。また、市民ボランティアとともに、津門川における生物調査を実施しました。

◆環境学習事業

◇ビオトープ◇

・ビオトープや観察池は、生き物の移動の中継地や、子どもたちが自然に触れ合える身近な場として重要な役割を果たしています。本市では、学校園や保育所でのビオトープの整備・活用を推進しており、市内の公立保育所では、在来種によるビオトープ（池）などが設置されています。

・廃校となった小学校跡施設活用の一つとして、船坂里山学校においても、プール設備を活用したビオトープを一般公開しています。



図 3-6 甲東北保育所の
ビオトープ

◇自然体験◇

・例年、市立小学校・義務教育学校3年生を対象とした自然にふれあう環境体験事業や、市立小学校・義務教育学校5年生を対象とした自然学校推進事業を実施しています。令和3年度（2021年度）の自然学校推進事業については、本来は4泊5日の宿泊体験を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため主に山東自然の家（朝来市）にて1泊2日の宿泊体験や、甲山自然環境センター等にて日帰り体験等を実施しました。人や自然とのふれあいを通して、心身ともに健康な児童の育成を図っています。



図 3-7 北夙川小学校の
環境体験事業

また、就学前後の子どもたちを対象にした遊び場であるみやっこキッズパークでは、田植えや稲刈りなども体験できます。なお、令和3年度（2021年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、田植え・稲刈り体験会は中止しました。

◇保全・保護活動◇

・絶滅の危機が増しているモリアオガエル保存のため、市立山口中学校の生徒を中心に、保護増殖事業及び普及活動を実施しています。

・動物愛護思想や動物の適正飼育の啓発のため、例年であれば夏休み期間に小学生とその保護者の市民を対象に「動物管理センター見学会」を行い、その中で命の大切さや動物についての正しい知識を学ぶ「ふれあい教室」を実施していますが、令和3年度（2021年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

その他、市政ニュースやさくらFMで動物愛護と適正飼育の啓発を行いました。

◆社寺林や伝統産業の保全

・広田神社のコバノミツバツツジ群落は昭和44年（1969年）に兵庫県の天然記念物に指定されました。市民主体の広田山コバノミツバツツジ群落保存会では、落ち葉かき、下草刈りなどを通じて、広田山コバノミツバツツジの保全活動を継続的に進めています。



図 3-8 コバノミツバツツジ

・名塩和紙学習館では、国指定重要無形文化財「名塩雁皮紙」について、理解を深めてもらうため、団体の受入れ及び解説などを実施しています。令和3年度（2021年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「郷土資料館紙すき教室」は中止しました。

◆宮水の保全

・本市は、日本有数の酒どころとして知られており、その酒造りを語るうえで「宮水（みやみず）」は欠かせない存在です。西宮の天然資源であるこの水を後世に伝えていくため、本市では宮水保全条例を制定しています。一定の条件を満たす開発事業について、灘五郷酒造組合との協議など必要な手続きを定めることで、地場産業である清酒造りに欠かすことのできない宮水（地下水）の保全を行います。

2. まちの緑を育む

◆フラワーフェスティバルの開催

・花や緑を愛し育てることを通じて、地域コミュニティを育み、互いに協力し、「心の通ったみどりあふれるまちづくり」の推進を目指して、毎年フラワーフェスティバルを開催しています。このフラワーフェスティバルは、市役所前の六湛寺公園において、平成12年（2000年）から開催しているものです。令和3年度（2021年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止しました。

◆公有地の緑化

・都市緑化の推進及び沿道道路、都市景観の向上のため、植樹柵を設けています。令和3年度（2021年度）は、山手幹線で6箇所、鳴尾今津線で7箇所の植樹柵を設置しました。

◆民有地の緑化

・緑あふれる美しいまちにするため、都市緑地法（旧：都市緑地保全法）に基づいて、住民自らが緑化に関し取り決めを締結できる緑地協定があります。令和4年（2022年）3月現在、本市では、創造の丘ナシオン（東山台、国見台）、名塩さくら台、夙川セントテラス秀麗の丘（高塚町）合計14区域で緑地協定が締結されています。

・潤いのある緑豊かな美しいまちづくりを推進するため、住宅専用敷地内に『接道緑化』、

『壁面緑化』、『屋上緑化』をされる方に対して住まいの緑化助成制度を設けています。令和3年度（2021年度）は、25件の助成を行いました。

◆地域における緑化活動の支援

・地域のコミュニティづくりの一環として、住民自らの手による花と緑のあるまちづくりを図るために、緑化活動団体に対し、花壇の基盤づくりや花苗の支給、技術指導などを行い、活動を支援する花のコミュニティづくり事業を実施しています。令和3年度（2021年度）は、86団体に対し支援しました。

◆はなパル・にしのみや（旧名称：花と緑のまちづくりリーダー）の育成

・『はなパル・にしのみや』は、選任講習を履修後、地域で率先して緑化活動に取り組むとともに、各種団体に対する技術指導・助言、市の緑化事業の普及・啓発活動など行政と連携して活動する方々です。令和3年度（2021年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、選任講習は実施しませんでした。

日ごろの地域での緑化活動の他、市主催の緑化イベントや学校でのさし芽・鉢上げ教室の運営などで活躍しています。

◆市民農園整備・農業体験推進事業

・「市民農園」とは、レクリエーションなどの目的で、小面積の農地を利用して野菜や花などを育て、食や農に親しむ農園（貸し農園など）のことをいいます。本市では、農家と地域の皆さんのふれあいの場として、また土に親しみ自然にふれる場として、令和3年度（2021年度）末現在、市内5箇所、171区画の市民農園を開設しています。また、令和4年度の新規開設に向け、1農園（35区画）の整備を行いました。



図 3-9 市民農園